



# 愛媛県報

発行 愛媛県

平成24年12月25日火曜日 第2432号

### ◇ 目 次 ◇ 告 示

指定自立支援医療機関の指定.....	1117
保安林予定森林にする旨の通知.....	1117
保安林予定森林.....	1117
公共測量の実施の通知.....	1118
開発行為に関する工事の完了.....	1118
道路の区域変更(県道小倉三間線).....	1118

道路の供用開始( " ).....	1118
道路の区域変更(県道宇和島城辺線).....	1119
道路の供用開始( " ).....	1119
道路の区域変更(県道肱川公園線).....	1119
道路の供用開始( " ).....	1119
道路の区域変更(県道長浜中村線).....	1120
道路の供用開始(県道長浜中村線).....	1120

## 告 示

### ○愛媛県告示第1548号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

平成24年12月25日

愛媛県知事 中村時広

名 称	所 在 地	開設者の氏名又は名称	担当しようとする医療の種類	指定年月日
マイ薬局大洲店	大洲市東大洲84-1	有限会社マイン	薬局(育成医療・更生医療)	平成24年12月1日

### ○愛媛県告示第1549号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたから、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示する。

平成24年12月25日

愛媛県知事 中村時広

#### 1 保安林予定森林の所在場所

上浮穴郡久万高原町西明神1829、1831から1833まで、1843、1844、1846の1、1846の2、1919の2、1920から1922まで、1927の1、1927の2、1928の1、1929、1931の1

#### 2 指定の目的

水源の涵養

#### 3 指定施業要件

##### (1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

西明神1832・1833・1843・1844・1846の1・1919の2・1921・1922・1927の2・1931の1(以上10筆について次の図に示す部分に限る。)、1831

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

##### (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係

書類を愛媛県庁及び久万高原町役場に備え置いて縦覧に供する。)

### ○愛媛県告示第1550号

次の森林を保安林予定森林にしたから、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の2第1項の規定により告示する。

平成24年12月25日

愛媛県知事 中村時広

#### 1 保安林予定森林の所在場所

西予市三瓶町和泉字ツゴウ甲2の1、甲2の5、乙578、乙579の1、乙579の2、乙582の1

#### 2 指定の目的

土砂の流出の防備

#### 3 指定施業要件

##### (1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字ツゴウ乙582の1(次の図に示す部分に限る。)、甲2の1、甲2の5、乙579の1、乙579の2

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

##### (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係

書類を愛媛県庁及び西予市役所に備え置いて縦覧に供する。)

平成24年12月25日

愛媛県知事 中 村 時 広

○愛媛県告示第1551号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、松山市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

- 1 作業種類 公共測量（道路台帳平面図データ作成）
- 2 作業期間 平成24年12月11日から平成25年3月22日まで
- 3 作業地域 松山市

○愛媛県告示第1552号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成24年12月25日

愛媛県中予地方局長 岡 本 靖

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
24中局建（開）第38号 平成24年12月13日	伊予郡松前町大字徳丸字植木ノ元1128番2	伊予市下吾川404番地1 中 野 潤

○愛媛県告示第1553号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成24年12月25日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新別	敷 地 の 員 幅	延 長	備 考
県 道	小倉三間線	北宇和郡鬼北町大字小倉38番1地先から同町大字西野々1359番2まで	旧	メートル 42～23.0	キロメートル 0.070	
			新	24.0～52.8	0.070	
県 道	小倉三間線	北宇和郡鬼北町大字西野々1331番1地先から同町大字西野々1367番2まで	旧	49～24.4	0.182	
			新	49～24.4 10.6～70.0	0.182 0.100	

○愛媛県告示第1554号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のよう開始する。

その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成24年12月25日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	小倉三間線	北宇和郡鬼北町大字小倉38番1地先から同町大字西野々1359番2まで	平成24年12月25日
県 道	小倉三間線	北宇和郡鬼北町大字西野々1331番1地先から同町大字西野々1367番2まで	平成24年12月25日

## ○愛媛県告示第1555号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局愛南土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成24年12月25日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新別	敷 地 の 員 幅	延 長	備 考
県 道	宇和島城辺線	南宇和郡愛南町僧都849番3 同町僧都849番4まで	旧	メートル 4.0～15.0	キロメートル 0.282	
			新	12.1～25.8	0.282	

## ○愛媛県告示第1556号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局愛南土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成24年12月25日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	宇和島城辺線	南宇和郡愛南町僧都849番3 同町僧都849番4まで	平成24年12月25日

## ○愛媛県告示第1557号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成24年12月25日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新別	敷 地 の 員 幅	延 長	備 考
県 道	肱川公園線	大洲市肱川町山鳥坂281番5	旧	メートル 6.3～10.1	キロメートル 0.029	
			新	8.1～18.2	0.029	

## ○愛媛県告示第1558号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成24年12月25日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	肱川公園線	大洲市肱川町山鳥坂281番5	平成24年12月25日

## ○愛媛県告示第1559号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成24年12月25日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新別	敷 地 の 員 幅	延 長	備 考
県 道	長浜中村線	大洲市長浜町沖浦丙2191番1地先から 同町沖浦丙2189番4地先まで	旧	メートル 14.1～31.7	キロメートル 0.026	
			新	14.1～31.7	0.026	

## ○愛媛県告示第1560号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成24年12月25日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	長浜中村線	大洲市長浜町沖浦丙2191番1から 同町沖浦丙2185番3まで	平成24年12月26日